

令和4年(2022年) 1月12日(水)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
こども未来局こども・家庭支援課
障害児支援担当課長：山井
担当：藤原
電話：263-0683 内線：5969

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休園措置について

令和4年1月11日(火)、東区の市立児童福祉施設の園児1名が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、本市の関係部局(保健センター等)と連携し、当該施設の消毒や濃厚接触者等の調査などを行うため、この児童福祉施設について、当面、1月12日(水)から1月14日(金)までの3日間を臨時休園とします。

また、令和4年1月11日(火)から1月13日(木)を臨時休園としていた佐伯区の市立児童福祉施設について、本市の関係部局(保健センター等)の調査に時間を要するため、臨時休園を、当面、延長します。

以上の内容について、これらの児童福祉施設の保護者に連絡しました。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。